特定事業主行動計画の実施状況及び女性の職業選択に資する情報公表

特定事業主名：上田市長、上田市議会議長、上田市選挙管理委員会、上田市代表監査委員、
上田市教育委員会、上田市公平委員会、上田市農業委員会

Ⅰ　特定事業主行動計画の実施状況
（次世代法第 19 条第６項及び女性活躍推進法第 19 条第６項関係）

1　制度が利用可能な男性職員の「配偶者出産休暇」及び「育児参加のための休暇」の取得割合を令和 11 年までに 100%にする。

区分	令和７年
配偶者出産休暇取得割合	75.0 %
育児参加のための休暇取得割合	55.0 %

2　制度が利用可能な男性職員の２週間以上の育児休業取得割合を令和 11 年度までに 85%以上にする。

区分	令和７年
男性の育児休業取得率	90.5 %

3　時間外勤務について、上田市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則に定める時間及び月数の上限を超える職員を０人にする。

区分	令和７年度		
	１箇月の上限時間超(延べ人数)	１年間の上限時間超	45 時間超の時間外勤務が６月超
原則職場 (45 時間/月、360 時間/年)	92 人	9 人	
例外職場 (80 時間/月、720 時間/年)	6 人	0 人	1 人

4　令和 11 年までに職員の年次休暇の平均取得日数を年 14 日以上、かつ、全職員が年５日以上取得する。

区分	令和７年
平均取得日数	12.0 日
年 5 日以上取得者の割合	90.4 %

5　管理的地位にある職員（※１）に占める女性割合を 18.0%以上にする。

区分	令和８年度
管理的地位にある女性職員	15.4 %

Ⅱ　女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

1　職員の男女の給与の額の差異

（1）全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	89.3 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	102.4 %
全職員	83.9 %

（2）「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

①　役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	93.3 %
本庁課長相当職	97.6 %
本庁課長補佐相当職	95.5 %
本庁係長相当職	95.4 %

②　勤続年数別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
36 年以上	93.1 %
31～35 年	93.2 %
26～30 年	90.6 %
21～25 年	92.4 %
16～20 年	90.3 %
11～15 年	88.5 %
6～10 年	91.9 %
1～5 年	100.4 %

【説明欄】

職員手当について、女性職員よりも男性職員のほうが多くなっている。理由としては以下のとおり。

①　扶養手当の受給者に占める男性職員の割合は 84%、住居手当については 61%であること。

②　時間外勤務手当について、女性職員の平均支給額が男性の平均支給額の 75%に留まること。

2　管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和８年度
管理的地位にある女性職員	15.4 %

【説明欄】

令和８年５月１日時点の管理的地位にある女性職員：18 人（管理的地位にある総職員数：117 人）

3　各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和８年度
本庁部局長･次長相当職	10.5 %
本庁課長相当職	16.3 %
本庁課長補佐相当職	37.7 %
本庁係長相当職	39.3 %

【説明欄】

令和８年５月１日時点

本庁部局長･次長相当職：2 人（本庁部局長･次長相当職の総数：19 人）

本庁課長相当職：16 人（本庁課長相当職の総数：98 人）

本庁課長補佐相当職：58 人（本庁課長補佐相当職の総数：154 人）

本庁係長相当職：55 人（本庁係長相当職の総数：140 人）

4　採用した職員に占める女性職員の割合及び受験者の総数に占める女性の割合

（令和７年４月２日～令和８年４月１日採用の状況）

職種	採用者数			受験者数		
	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合
一般事務	12 人	9 人	42.8 %	105 人	56 人	34.8 %
化学	―	―	―	1 人	0 人	0.0 %
社会福祉	0 人	3 人	100.0 %	2 人	8 人	80.0 %
学芸員	0 人	1 人	100.0 %	2 人	8 人	80.0 %
文化芸術	1 人	1 人	50.0 %	1 人	1 人	50.0 %
土木技師	5 人	0 人	0.0 %	9 人	1 人	10.0 %
建築技師	1 人	0 人	0.0 %	2 人	0 人	0.0 %
電気技師	―	―	―	2 人	1 人	33.3 %
保育士	2 人	5 人	71.4 %	6 人	21 人	77.8 %
技能労務	1 人	1 人	50.0 %	6 人	5 人	45.5 %
合計	22 人	20 人	47.6 %	136 人	101 人	42.6 %

5　男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

（１）男女別の育児休業取得率

①　常勤職員

区分	令和７年度
男性	104.8 %
女性	100.0 %

②　会計年度任用職員

区分	令和７年度
男性	―
女性	100.0 %

（２）男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	0.0 %	0.0 %	―	0.0 %
1 週間以上 2 週間未満	0.0 %	0.0 %	―	0.0 %
2 週間以上 1 月以下	31.8 %	0.0 %	―	0.0 %
1 月超 3 月未満	45.5 %	0.0 %	―	0.0 %
3 月超 6 月未満	13.6 %	0.0 %	―	10.0 %
6 月超 9 月未満	4.5 %	0.0 %	―	60.0 %
9 月超 12 月未満	4.5 %	2.6 %	―	30.0 %
12 月超 24 月未満	0.0 %	7.7 %		
24 月超	0.0 %	89.7 %		

【説明欄】

育児休業取得率については、令和７年度より前に子が生まれたが、その年には育児休業を取得せず、令和７年度になって新たに育児休業を取得した職員を含むため、100%を超えることがある。

男性の会計年度任用職員の取得対象者なし

6　配偶者出産休暇等の取得率

区分	令和７年
配偶者出産休暇取得割合	75.0 %
育児参加のための休暇取得割合	55.0 %

７　職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和７年度
職員一人当たりの一月当たりの超過勤務時間	7.6 時間

【説明欄】

令和６年度：7.4 時間、令和５年：8.3 時間、令和４年度：9.4 時間、令和３年度：11.6 時間

８　職員の年次休暇の取得日数の状況

区分	令和７年
平均取得日数	12.0 日